

厚生労働大臣の定める揭示事項

当病院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。

【入院基本料に関する事項】

当病院は四国厚生支局長の承認により、以下の入院基本料を算定しております。

精神科救急入院料1 60床
精神科療養病棟入院料 223床

【入院時食事療養に関する事項】

当病院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を、適時、適温で提供しています。

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行に関する事項】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成22年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成30年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【保険医療機関の職員以外の者による看護（付添い看護）に関する事項】

当病院は、患者さん負担による付添い看護は認めておりません。

【四国厚生支局長へ届出を行っている事項】

別に揭示しております「病院施設基準一覧」をご確認ください。

【保険外負担に関する事項】

当病院は、以下の項目について、利用に応じた負担をお願いしています。

（室料差額：1日につき）

病棟名	室名	金額	室数
うずしお病棟	2181 2182	3,300円	2室
やまもも病棟	W416	3,300円	1室
しらさぎ病棟	W316 N301	3,300円	2室
特別室計			5室

（その他）

名目	月額	日額
預かり金管理料	500円	—
衣類等保管料	300円	10円
洗濯委託料	3,900円	130円
入退院時のみ日割計算となります。		

各種文書料につきましては別に「文書料」を揭示しておりますのでご参照ください。

当病院は、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切行っておりません